

2021年度 運輸安全報告書

大阪バス近畿株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

安全・接客こそが最良のサービスを基本理念に弊社では社員一丸となって輸送の安全に取り組んでまいります。

安全方針

1. 全社員は代表取締役のリーダーシップの下、一丸となって輸送の安全確保に取り組まなければならない。
2. 全社員は安全意識を高く持ち、知識、技能の向上に努めるとともに、輸送の安全確保を最優先し、業務を遂行しなければならない。
3. 全社員は道路運送法等の法令関係及び安全に関する規定を遵守しなければならない。
4. 全社員は輸送の安全が確保されているかどうか、常に点検するとともに不備がある場合は、速やかに改善しなければならない。
5. 事故・災害が発生した場合は、人命の救護を第一に行動し、速やかに適切な措置を講じなければならない。
6. 全社員は、安全に関する情報を互いに共有するとともに、新しい情報がある場合は速やかに周知するよう努めなければならない。

2. 輸送の安全に関する目標（安全目標）及び目標の達成状況

目標	達成状況		
	令和2年度	令和3年度	
人身事故 : 0件	人身事故 : 0件	0件	達成
有責物損事故 : 前年比20%減	物損事故(有責) : 20件	2件	達成
飲酒出勤 : 0件	飲酒出勤 : 0件	0件	達成
車両故障 : 0件	車両故障 : 1件	0件	達成

3. 事故に関する統計

人身事故	0件
車内人身事故	0件
自動車事故報告規則第2条に基づく重大事故	0件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

1. 安全運行に関する乗務員教育を定期的実施し、安全に対する意識の向上を図ります。
2. 健康診断や適性診断結果を活用した対面個別指導の実施を行います。
3. 出庫時、入庫時及び宿泊地への到着時に運行管理者（補助者）による厳正な点呼と共にアルコールチェックを行います。
4. 安全に関する情報を共有し、非常時における情報の伝達が速やかに行われるための連絡体制を構築することにより、事故・災害等に迅速・的確に対応します。
5. 各季の全国交通安全・事故防止運動に合わせ安全意識の更なる向上を図ります。

5. 輸送の安全に係る情報の伝達その他の組織体制

別紙 「輸送に関する指揮命令系統図」「危機管理体制」 参照

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

4月	春の全国交通安全運動実施に合わせた安全意識強化運動 新入社員研修
5月	乗務員安全講習会（車両構造と特性、過労防止、危険予知訓練等）
7月	夏の交通事故防止運動の実施に合わせた安全意識強化運動 内部監査員（グループ全体で指名）運輸安全マネジメントセミナー受講
8月	運行管理者対象安全セミナー（外部講師を招き研修）
9月	秋の全国交通安全運動の実施に合わせた安全意識強化運動 ドライブレコーダーの記録を利用した研修
12月	年末の交通事故防止運動の実施に合わせた安全意識強化運動
1月	乗務員安全講習会（外部講師によるドラレコ映像を活用した事故防止策等） 雪道路上実技及びチェーン研修
2月	適齢運転者（65歳以上）技術確認・路上実走研修
3月	ドライブレコーダーの記録を利用した研修

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びに結果に基づき講じた措置及び講じようとする措置

内部監査規定に基づき2022年3月に内部監査を実施した結果、自社ホームページ記載事項に一部誤りが認められた（元号・西暦併用による年度違い）。直ちに訂正すると共に、お客様へ弊社を知っていただく貴重な手段として、今後誤り等がないよう、担当者だけでなく営業・運行管理など複数の部署で更新時の確認作業を行うよう改善を指示した。

8. 安全管理規定

別紙 「安全管理規定」 参照